

東住支第91号
令和6年6月25日

放課後等デイサービス事業所様

大阪府立東住吉支援学校
校長 西浦 由夏

「入校証発行手続き」について

日頃より、本校教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
令和6年度より本校の部門の名称が変更になりました。肢体不自由教育部門は『A部門』、知的障がい教育部門は『B部門』となります。それに伴い、入校証を新しいものに変更いたします。これまでに登録手続きを済ませていただいた事業所様にも再度登録手続きを行っていただき、新しい入校証を発行させていただきます。

申請期間と受渡日は以下の通りとなります。申請期間中は、下校時の児童生徒受け渡し場所付近に提出BOXを用意しますので、「放課後等デイサービス送迎車両 登録書」を記入し、期間内に申請してください。

申請期間	7月2日（火）～ 7月12日（金）
申請方法	期間内の送迎時に登録書を提出、もしくは郵送
受渡日	① 8月5日（月）10:00～12:00 ② 8月6日（火）10:00～12:00
受け渡し場所	本校正門付近
運用開始日	9月2日（月）（2学期始業式）

《注意点》

- ・ 9月2日（月）より、新しい入校証の掲示がない車両は入校することができません。
- ・ 入校証は原則事業所ごとに1枚の発行となります。児童生徒数により、同日に複数台での迎えが必要な場合は、担当までご相談ください。
- ・ 受け渡し日は、①、②のどちらの日程で来ていただいてもかまいません。
- ・ 受け渡し時には事業所名がわかる職員証等をご持参ください。
- ・ 受け渡し日は、校内に車を駐車するスペースがありません。公共交通機関をご利用いただくか、近隣のパーキング等をご利用ください。
- ・ お問い合わせは、スクールバス・デイサービス担当池田（TEL06-6608-9100）までお願いします。